

平成24年6月18日

保護者各位

效範小学校長 加藤 寛司

暴風等警報発令（台風）時の生徒の登校について

梅雨の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、見出しのことにつきましては、下記のようにいたしますので、ご承知おきください、ご家庭におかれましてもご指導のほどよろしくお願いいたします。

なおこれまで「愛知県西部」で暴風警報が発令された場合に登校しないこととしていましたが、「瀬戸市」に発令された場合に登校しないというように変更します。よろしくお願いいたします。

記

- 1 登校時に瀬戸市に「暴風警報」が発令されている場合は、登校しないこと。
- 2 始業時刻2時間前（6時30分）までに警報が解除された場合は平常通り授業を行いますので、登校すること。
- 3 始業時刻2時間前（6時30分）から午前11時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経ってから、当日の授業を始めます。
- 4 午前11時を過ぎた後、警報が解除されるか、または引き続き解除されない場合には当日の授業を中止します。

※ 上記2・3の場合、道路や橋の破壊などで、登校が危険な場合は登校しなくてもよいものとします。

※ 大雨警報でも、登校が危険と思われる場合は、学校へ連絡して登校を見合わせることにします。

※ 暴風・大雨等で通学に危険な箇所を見つけられた場合は、誠に面倒なこととは思いますが、その都度、学校（電話82-3050）へご連絡いただけるとありがたいです。